

## 福島県 川内村

### (基本方針)

川内村は、3月26日に避難先から役場に戻り、行政機能を再開した。また、4月1日には警戒区域を解除し、一部居住制限区域とし、残りを避難指示解除準備区域とした。

このことから、旧警戒区域を含めた住民の帰還を促進するためには、除染を最優先課題とし、道路等の復旧、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制や商業・観光施設等を整備する必要がある。

## 1. 道路

村道については、平成23年度に災害査定に係る調査を実施したが警戒区域内の調査が未了であったため、現在、未了となっていた区域を含め災害査定に係る調査を実施しているところ。

## 2. 農業集落排水施設

- ① 処理場は村の予算で修復中。平成24年度中に復旧する予定。
- ② 管路は平成23年度に災害査定認定を受け、修復中。平成24年度中に復旧する予定。
- ③ 旧警戒区域内の管路は、村による調査中。

### 3. 林道

- ① 林道の被害状況  
平成24年6月に現地調査を行い、林道「滝ヶ谷線」、「沼線」、「吉野田和線」、「南境川線」、「赤木萩線」、「鷹鳥谷線」において法面崩壊等の被害を確認した。更に詳細な調査を進め被害状況の把握に努める。
- ② 復旧の予定  
調査設計、工事発注等、今後のスケジュールについて調整中。
- ③ 平成23年度における成果  
法面崩壊箇所の拡大を防止するため、大型土嚢による応急対策を実施。
- ④ 平成24年度の成果目標  
調査設計、災害査定等は年度内を目標に調整

#### 4. 文教施設

川内村コミュニティセンターについては、一部破損し被災を受けているものの4月1日より稼働を開始している。詳細な被害調査について未実施であり今後実施を検討する。復旧工事については被害調査終了後被害状況に応じ検討のうえ復旧する予定。

かわうち草野心平記念館についても詳細な被害調査について未実施であるが、避難により1年間管理を行えない状況から天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されている。さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しており現在休館中である。

復旧工事については詳細な被害調査が終了後検討していく。

## 5. 除染

（市町村計画）

すでに策定された村の除染計画に基づき、24年中に村内全域（旧警戒区域含む）の居住空間の除染を終了する。また、農地、森林等の除染についても進めていく。

（国計画）

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき事業を実施。

（参考）＜特別地域内除染実施計画（川内村）＞

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19737&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19737&hou_id=15115)

## 6. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄事業）

### ① 旧警戒区域内被災状況

昨年度の現地踏査では被災家屋の状況を確認。  
今年度の詳細な現地調査にて災害廃棄物の発生状況を把握する予定。

### ② 事業実施予定

村の受付体制が整い、仮置場が確保され次第、解体事業を発注予定。  
対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すこととする。

### ③ 平成23年度における成果

国直轄事業内容について、村との調整を実施。

### ④ 平成24年度の成果目標

国による解体が必要な家屋の解体を実施し、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。





